

令和 6 年 3 月 1 3 日 (水曜日)

令和 6 年度当初予算審査特別委員会

(第 3 日目)

令和6年度当初予算審査特別委員会第3号

令和6年3月13日（水曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男君

出席委員（12名）

委員長	村岡 賢一君		
副委員長	後藤 伸太郎君		
委員	伊藤 俊君	阿部 司君	
	高橋 尚勝君	須藤 清孝君	
	佐藤 雄一君	佐藤 正明君	
	及川 幸子君	今野 雄紀君	
	三浦 清人君	菅原 辰雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤 仁君
副町長	三浦 浩君
総務課長	千葉 啓君
企画課長	岩淵 武久君
行政管理課長	菅原 義明君
町民税務課長	高橋 伸彦君
保健福祉課長	及川 貢君
環境対策課長	大森 隆市君
農林水産課長	遠藤 和美君
商工観光課長	宮川 舞君
建設課長	及川 幸弘君
会計管理者兼会計課長	男澤 知樹君

上下水道事業所長	糟谷	克吉君
歌津総合支所長	山内	徳雄君
南三陸病院事務部事務長	佐藤	宏明君
教育長	齊藤	明君
教育委員会事務局長	芳賀	洋子君
代表監査委員	横山	孝明君
監査委員事務局長	佐藤	正文君
選挙管理委員会事務局書記長	千葉	啓君
農業委員会事務局長	遠藤	和美君

事務局職員出席者

事務局長	佐藤	正文
主幹	佐藤	美恵

令和6年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（村岡賢一君） 皆さん、おはようございます。

令和6年度当初予算審査特別委員会も2日目に入りました。活発な御意見の中にあっても、スムーズな進行によろしく御協力をお願い申し上げたいと思います。

ただいまの出席委員数は12人であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第70号令和6年度一般会計予算を議題といたします。

歳出に関する審査を継続します。

2款総務費、40ページから65ページまでの質疑を続行します。

質疑をお願い申し上げます。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 おはようございます。

55ページになります。

結婚活動支援業務委託料、こちらは大分減額されているかと思うんですけども、まずその減額に至るまでの経緯をお伺いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お答えをさせていただきます。

婚活事業という形での支援でございますけれども、令和5年度、今年度まで、南三陸町キラキラな出会い応援事業ということで、経費の負担といったことの御支援をさせていただいておったところですが、今般いろいろと検討させていただく中で、宮城県でも「みやマリ！」という制度がございまして、そちらのほうが利用者の方にとっても、県民ということで、女性の規模、そういう形では有効だということがございましたので、令和6年度につきましては現在既に登録者として活動いただいている方々を経過措置的に対応するということで町では考えまして、以降は、こちら側の制度よりもどちらかというと充実しておって、かつ費用負担も少ない県の「みやマリ！」といった形のサービスを御利用いただくことでの制度設計とさせていただいたことによるといったものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 県でようやく本格的に県を挙げて婚活というものをサポートするという体制だと思うんですけども、少ないなりにもうちの町でもそれなりに実績があって、御成婚まで

至ったという経緯とかもあるもんですから、そちらのほうが制度的には有効だと。ただ、成婚に至るまでというところの目的は多分、県の事業としても変わらないんだと思うんですけども、始まったことで、まだ結果がそんなに出てないかと思いますが、ある程度のそういう一定程度の最終的な見込みというのも望めるような形なんでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 本町の制度を御活用いただいた、これまでのいわゆる成婚といった数でございますけれども、毎年度実績としてその数が現れているかというと決してそうではないといったことで、これまで2件程度ということで把握をさせていただいておるんですけども、一方で宮城県の制度でございますと、こちらへの出張相談会ということの開催も可能だということで、現在、我々で宮城県に、年2回までということなんですけれども、そちらのほうで、こちら、そちらのほうでといいますか、こちらのほうでそういった相談会等も開催していただきたいということで現在お願いをさせていただいてございますので、仕組みとすれば、本町がこれまで採用してきたものとほぼほぼ同様という形で解釈してございますので、利用されたい方々といった皆さんからの捉え方とすれば、それほどニーズとこちら側が提供すべきだと判断している内容に差はないのかなと、現段階では考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 すごく大切な事業だと思っていて、今まで町側できちんと当たがってサポートしようと。これからは県の事業に関わりながら、お手伝いではないでしょけれども、するような形、告知の仕方、周知の仕方とかも変わってくると思うんですけども、その辺もしっかりと体制を整えて今年度臨まれるのかどうかだけ確認させていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 現在、既に御登録いただいて、残る期間といったものを有する方々については、令和6年度については経過措置的なものについて町で対応させていただくといったことについては御説明、御案内をさせていただきますし、「みやマリ！」といったものを県の広報等に限らずして我々も機会を見つける等しながら周知といった形で図っていきたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 ページ数につきましては47ページですか、47ページの財産管理費の中の工事請負費、旧藤浜小の特別教室及びプール、トイレ等の解体ということがあります。藤浜小は、合併してから恐らく20年かその辺になるんじゃないかなと思います。それと、津波でも被災

したかと思うので、津波、過ぎてから13年ですか、その関係で、今の段階までの経緯について伺いたいと思います。

それと、49ページの交通安全対策費の中で、当町は昨年の暮れで3,500日ですか、死亡事故ゼロという形で、皆さんで頑張っている形です。間もなく10年になるかと思うんですが、その中で、地域の方、交通安全協会の役員の方、それと当局ですか、南三陸町当局の方にはいろいろな面で指導を受けている形で死亡事故ゼロにつながっていると思います。

その中で、来月から交通安全運動になるかと思います。そのとき、常に思っているんですけども、交通安全の警戒のとき、それぞれ地域の方たちに御協力をもらって、地区ごとに立って警戒してもらっていると。それを見ますと、地域によっては、家越では順番が決まっているんですが、どうしても、地域のことですので、体調といいますか、高齢の方も協力して立っているんですが、なかなか大変なように見受けられる面もございますので、その辺を今後ある程度考えていく必要があるのではないかなど。その辺、町ではどう思っているか、それを伺いたいと思います。

次のページ、51ページですか、危機管理対策の中で、昨日いろいろ、看板関係ですか、誘導関係の看板のことで審議されていましたが、私も前に一般質問でいろいろ触れたんですが、三陸道の早期開通を願うということで、同盟の看板、志津川名義であるんですが、まだ南三陸町の中に1基見受けられるんですが、前に何かのテナント関係に使うという話を聞いていたんですけども、それが恐らくまだ、恐らくといいますか、3年前のことだったと思うんですが、いまだ手つかずなので、その辺の内容です。

それと、震災当時ですか、ほかの地域の方々が南三陸町のためにいろいろ支援していただいて、道路沿いに看板が立っております。当時は、看板は立っているんですけども、枝とかなんとかで見られなくなっていたので、そのとき質問して、何とか見えるようにしたらしいのではないかなどということで、その件については措置してもらったんですけども、今になると、その文言ですか、文言が今に匹敵しないような文言であるので、その辺、今後どのように考えていくか、それもお願ひしたいと思います。

以上3点、お願ひします。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） それでは、1点目、旧藤浜小学校の特別教室の解体といったことでお話をいただきました。委員お話しのとおり、特別教室並びにプールの更衣室、トイレに当たる建物が現存してございます。統合といったことでの閉校後は、これまで町として一時期、

選挙の投票所でお借りしておった経緯、経過もございます。また、地域の方々に有効的に当分の間御活用いただければということでお渡しをした時期もございましたけれども、震災前の古い建物でございまして、経年劣化等も進んできていると。また、今後、現状の建物をもって有効活用策といったものも地域の方々もなかなか見出せないというのが現実であるというお話も賜りまして、防犯面あるいは防火面といったことも踏まえた上で、今回解体ということで計上させていただいておるものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 2点目の御質問でございました。交通安全運動期間中の地域の皆様の御協力というところでございますけれども、明日明日に、じゃあやらなくてもいいですという話ではございませんので、実は来年度に関しましては町で交通安全のぼり旗等を作つて各行政区に配付できるような形を取りたいと考えております。したがいまして、引き続き御協力をいただきたいというところでございますけれども、ただ先日、自主防の際にもお話ししたんですけども、委員もお話しされたように、高齢化が進んでおってなかなか難しいという地区も当然あると考えておりますので、そこは地域と話し合つて、地域の実情に合わせて、毎日でなくて、週3とか、そういった形のローテーションというのも例えれば考えなければならない時期に来ているのかなというところは認識しておりますので、そこは地域と話合いをさせていただければと思っております。

3点目の看板の件ですけれども、三陸道の早期開通の同盟会の看板のことですが、すいません、私は今初めて聞きました。その当時、どのようにするかという部分の話合いの内容が分かりかねますので、もう一回、戻つて確認します。

あと震災当時の他の地域からの応援の看板というのは承知しているんですけども、すいません、その文言も確認して対応させていただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 3点目の三陸道の関係については、さきの議会でも私から答弁をさせていただいておりますので、お答えをさせていただきたいと思います。

せっかくあるものですので、何らかの活用ができればということで考えておったわけでございますが、現段階で活用の方法が見出せていないという状況でございますので、再度、庁舎内で調整等を取りまして、活用がないということであれば撤去するという方向で検討していると思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　委員からお話をございました、町の入り口等に設置されている感謝の思いを伝える看板等といった部分がございましたけれども、その点につきましては国道45号あるいは398号ということで町境に存在するといったことは認識してございますし、管理もさせていただいているところでございます。

復興事業といったステージが終わった中において、どういった形でその看板といったものの在り方、あるべきかといったことについては検討させていただいてございまして、一方で民地をお借りしている箇所もございますので、そういった設置箇所といったものも含めながら現在検討しているということで、観光面の施策とも絡めながら、どういった形がいいかというの今はまさに検討させていただいている状況でございます。

○委員長（村岡賢一君）　佐藤正明委員。

○佐藤正明委員　それでは、1点目ですか、藤浜小の解体の関係ですが、これは老朽化とか、地域といろいろ検討して解体方向を行ったと。そこで、その跡地ですか、それは町所有なのか、そして今後の跡地の活用はどのように考えているのか、その辺、再度確認したいと思います。

それから、交通安全の1点目ですか、その件につきましては、地域ではそれなりに役目だということをいろいろ努力はすると思います。ですので、そこにのぼり旗だけでなく、人がいるかいないかによってそれぞれ状況も変わってくるのではないかと思います。

そこで、私は思うんですが、折り畳み椅子とかなんとか、地区と相談して設置できれば、ある程度の時間はそこで対応できるのではないかなど。その辺の考えがあるかどうか、その辺も確認したいと思います。

それから、看板の関係ですが、三陸道については活用方法を再度また確認するということですけれども、取りあえず、三陸道は全線開通して、解散しておりますので、その辺、早期にお願いしたいと思います。

あと御礼とかの看板なんですが、398号の水界トンネルの手前なんですけれども、「南三陸町、またのお越しを」と、「新しいまちでお会いしましょう」ということが書かれております、これは登米市側に向かう面ですか。あと登米市から南三陸に来るのは、その標語については「南三陸町へようこそ。皆さんの支えで今日も頑張れる」と、これはいいんじゃないかなと思うんですけれども、最初の「新しいまちで会いましょう」というのが、震災から13年過ぎましたので、その辺は考えていくべきだと思って一応報告しました。その辺についてお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） それでは、私から1点目と3点目についてお答えをさせていただきます。

まず、旧藤浜小学校特別教室並びにプール更衣室等の解体後の跡地利用ということなんですが、けれども、まずもって地域の方々から、何かしらそのリスクを回避といいますか、排除してくれというお話は過年度の段階で届いておったお話でございますので、まずは令和6年度におきましては先ほども申し上げました防犯対策あるいは防火対策といったことのリスク排除といったことに臨ませていただくと。

その後の跡地利用につきましては、これもまた地域の方々とのお話をしながら、必要に応じた形の対応になろうかと現段階では考えてございます。

また、3点目、委員御指摘のとおり、国道398号のトンネル手前、こちらから登米市方向に向かった表現が確かに「新しいまちでお会いしましょう」ということの表示になってございまして、先ほど私が申し上げましたとおり、復興のステージから次のステージへといった段階では文言とすればなかなかリンクしないような形になっているというのは御指摘のとおりだと思います。その点につきましても、先ほどの繰り返しとなってしまいますが、現在、観光といった部分の施策も踏まえながら、看板の安全性といったものも検証させていただきながら、取り得る対応策といったものについて検討しているといった状況でございます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 私から、2点目の御質問でございます。

地域の役目ということで、本当に御協力をいただいているところでございます。今、御提案ありました折り畳み椅子という部分も、地域と話し合って検討させていただければと思っております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 おはようございます。

では、3点お伺いいたします。

まず、48ページになりますが、企画費の18節負担金の部分でございます。

気仙沼本吉地方広域行政事務組合負担金、毎年計上されている部分かなと捉えておりますが、この部分でお聞きしたいのが、先日からリアス・アーク美術館の資金問題というのがだんだん表面化してきている状況で、2026年には運営資金が枯渇するという報道もされました。

町としては、運営資金の出資自体、調べてみたら10%いってないぐらいの出資金ですので、ほぼ気仙沼市、あと県も一応出しているんですけども、この基金を運用しながら、運用益

を充てて運営されてきた部分、今まで続いてきました。ただ、ここに来て、コロナ前とコロナ後では入場者数も2万人以上開きがあるような状況ですので、町として、もちろんこれは気仙沼と南三陸町の広域の組合ですので、当然一緒にやっていかなければいけない部分なんですけれども、ただこれを見るとちょっと、資金的な問題に対して、町として例えば今後、事務経費はともかく、出資とかもきちんとまた拠出していく考えなのかどうか、その辺をお聞きできればと思います。それが1点目です。

そして、2点目が、先日の補正でも触れたんですけれども、51ページ、危機対策費の自主防災活動支援事業補助金なんですけれども、補正でちょっと、全く使わなかつたというやり取りになりましたので、ちょっと愕然とした思いも少しありまして、70%を超える高い組織率の当町の中で、なかなか防災活動が、コロナがあったとはいえ、なかなかままならない状況なのかなとも推察するんですが、この制度、おおむねどの組織も一度は使われているのかどうか。資機材の購入とかに充てられてる部分が大きいので、組織して計画を立てて、こうしましょう、必要なものを買いましょう、補助しましょうという制度だと思うので、使われているとは思うんですけども、その辺の現状をお聞きできればと思います。

そして、3点目、次ページ、52ページ、歳入で触れました電子計算費のホームページ構築委託料2,000万円、1,000万円はデジタル田園都市構想の交付金なんですけれども、2,000万円というのはすごい金額でもあります、ホームページを構築する上で。端的に、今のホームページから、すごい変化、どれぐらい変わるのがというイメージができているのかどうか、それとも改善点を見直してこうしますなのか、その考え方というか、構想というか、それをお聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） それでは、私から1点目と3点目について、続けてお話をさせていただければと思います。

まずは気仙沼本吉地域広域行政事務組合に対する負担金でございますが、お話をございましたリース・アーク美術館の運営ということは確かに先日地元紙で報道がされているところでございます。

まずもってとなりますけれども、今回、組合運営費負担金として計上させていただいてございますのは、今申し上げましたように組合の運営費負担ということで、事務局的な部分への充当という形で予定されている負担でございまして、リース・アーク美術館そのものは組合の教育費といった形で動いているわけですけれども、現年度としての考え方をいたしますれ

ば、直接その教育費に負担金として本町が拠出している分はないと。逆説的にお話をすれば気仙沼市の負担で運営されているというのが事実です。ただ、一方で、委員のお話も先ほどございましたけれども、基金なるものを取り崩して運営費に充てている、従来出資した基金を取り崩しているという事実もございます。それは令和3年度から令和7年度ということで取崩しの計画がされてございますけれども、本町分といったものもその中に含まれますし、こうした財政面あるいは運営、運用といったものをどうするかというのは、まさに先日報道されたとおり、今後、組合として、その構成町、1市1町でございますけれども、そういう形でお話が、検討、整理あるいは議論がなされていくものだと、現段階ではそういう形で御理解をいただきたいと思います。

続きまして、3点目のホームページの構築でございます。

現段階で予定してございますのは、2,000万円ということで計上させていただいてございまして、簡単に申し上げますと全面リニューアルということで予定させていただいておりまして、現在の当町のホームページの構成といったものには様々町外の方々も含めて御意見があるところでございます。

従来ですと検索型のホームページということで、調べるといった形ではどんどん深掘りしていく内容であるんですが、一方で情報量が結構膨大になってきましたので、文言検索をした場合に、一つの情報か分からない情報もトップに出てくるといった御指摘もいただいておりますので、そういうことの解消も含めながら、現在こちら側として新たにこういった機能を持たせられないかということで検討させていただいてございますのが、例えばボタン1つの操作でSNSといいますか、フェイスブック、Xでしょうか、あとはLINE、といったものと連携するような仕組みをホームページの中に構築できないかといったことのほか、可能であれば、AI、チャットボットというんでしょうか、24時間体制でAIが質問項目に、軽易な質問項目にはなりますけれども、チャットで応答するような仕組みも、簡易的なものになるかと思うんですけども、構築できないかということで考えているといったのが現段階での検討でございます。

○委員長（村岡賢一君）　総務課長。

○総務課長（千葉 啓君）　それでは、私から2点目の自主防の関係での御質問についてお答えさせていただきます。

自主防につきましては、先日もお話ししましたけれども、行政区69あるうち自主防組織があるのが49行政区ということで、組織率が71%というところでございます。御質問のございま

した、前年度に資機材の要求がなかったということでは、そろっているのかということですけれども、実はそうではございません。恐らく半分ぐらいの行政区にしか行き渡ってないのではないかと思っております。その辺、そういった行政区での自主防の考え方という部分では、希薄という言い方はおかしいですけれども、なかなかそのなり手がいないですとか、そういった組織をつくるに当たって困っている行政区というのが多いと聞いております。そういう面で、町として、どうしていいか分からぬとか、人が少ないという部分に関しては、その都度相談に乗って、例えば組織図ですか連絡網、そういった部分からの指導という部分が重要なのかなと考えております。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 説明で分かった部分もあれば、もう少し聞きたい部分もあればですが、まずリス・アーク美術館のことなんですかけれども、予算のこの金額については事務経費というところで理解しております。ただ、今後、これは組合議会でもいろいろまた協議されていく部分だと思うんですけれども、地域にとっては、私の個人的な意見も含めてですけれども、重要な施設なんだろうなと。例えば、震災伝承施設だけじゃなくて、地域の伝統とか文化、それから新しく芸術を志す皆さんにとってもまさにあそこは重要な施設ではないかなと思っております。そういう意味では、町として、お金を出すことも大事なことなんですかけれども、積極的に、隣町ですから、交流も含めて、そして学びの施設としても含めて、社会教育施設の側面もありますから、そういう部分というのをもう少し促していくというのも、今までやってきたと思うんですが、より一層頑張っていく必要があるのかなとも思います。

現状だけお聞きます。町内の小中学校について、リス・アーク美術館、しっかりと利用されているというか、個人としては、ファミリーとしては個別で利用しているかもしれません、学校としてどう捉えているかという部分、もし考えがあればそこをお聞かせください。

2点目の自主防については、毎年計上されていて、いろいろ使われたときもあれば使われないときもあると思いますし、同時に資機材だけじゃなくて、支援事業ですか再整備でも使えるんですよね。そうすると必ず自主防災計画というのが、作成支援もしていらっしゃると思うので、計画があれば、こうやっていきましょうというのがあるはずなので、何か全くゼロというのは考えづらいなと。逆に、毎年計上されているがゆえに、何か、すいません、言い方が悪いんですけども、ただ計上されて、必要だから計上されているのかなと捉えてしまうと残念なんですよね。そういう意味では、組織化されているからこそ、積極的に担当課で毎年その運用を促す、利用を促す取組というのは必要だと思いますが、そこをさらに強調

してお聞きしたいと思います。

そして、ホームページについては、分かりやすくと同時に、いろいろなチャンネルにも連携して使うようにしたいというのは、聞こうと思っていました。実際にやっていらっしゃるんですよね。町のオフィシャルでフェイスブックとかインスタグラムとかもやっていますけれども、フォロワー数の多い少ないは絶対的な要素ではないと思うんですが、とはいって、ＳＮＳは直接つながるという利点があるのにフォロー数が少ないというのは、正直、致命的だろうなと。観光協会のほうは圧倒的にフォロワー数が多いので、町のオフィシャル、中身を見たら、いい情報を発信していると思いますので、そこをもう少し発信力を高めていくような工夫というのはホームページに必要かなと思っております。

その上で、もう一つお聞きしたいのは、課長からいろいろ仕組みも検討していますとありましたけれども、過去の記録というか、過去にアップされた情報が探しづらいというのは私も前から思っている印象です。データベース化してアーカイブ化するという部分にどのぐらいタッチしているのかという部分をお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 改めて、おはようございます。

1点目の御質問についてお答えいたします。

学校との関係でございますが、ここ数年、学校の子供たちが直接リアス・アーク美術館に見学に行くという機会はございませんでした。ただ、アウトリーチという形での学校への紹介であったり、あるいは展覧会、コンクールの案内などを行なながら、子供たちがそれに参加をしたり、また毎年行なっております町でのおらほのまちづくりの「おらほのまち自慢」というコンクールがございますが、その際には美術館の館長がおいでになって審査委員長として行なっているんですが、その席上で各中学校の美術の先生にこの展覧会において絵画の指導なども行なっていただいているところでございます。さらには、リアス・アーク美術館からの案内があれば子供たち等にも配付をしておりますが、どうしても学校の取組とうまくマッチングができない、直接見に行くという機会は今のところはございません。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） それでは、2点目の御質問でございました。

こういった制度の運用、利用を促すというところの取組でございますけれども、確かに自主防災に関しては発災時の初動対応という面で重要な役割を果たすのではないかと考えております。ただ、一方で、なかなか組織を組むのが難しいという行政区があるというのも事実

でございます。町としては、例えば行政区単体では難しいのであれば、隣の行政区と合同で様々な組織、防災に関する組織をつくるですとか、資機材高騰での購入という部分も考えております。そういう意味で、組織運営でお困りの際は危機対策係で相談に乗るという体制を取っておりますので、そういう部分、様々な理由があると思いますので、そういうところは行政区長会といった事あるごとに話をさせていただければと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 3点目のホームページの点でございます。

委員からお話をございましたとおり、SNSと言われるものが、私のような年代ですとフェイスブックといったものが今の若い方々ですとインスタグラムといったことに移っているといった状況もございますので、そういう最新といいますか、仕組みを使う中では、ホームページそのものもそうでございますけれども、発信する情報の新鮮さ、あるいは情報を厳選するといった考えが必要だと思いますので、今後そういうことに意を用いていきたいと思ってございます。

また、アーカイブ化といったことでのお話をございました。御覧いただいているかと思うんですけれども、例えますとパブリックコメントの過去の状況なんかは、はるか昔に募集受付を終了したものに「受付終了しました」というのがだあっと並んで、それが今募集中なんだろうというのが全然分からぬといった御指摘もいただいてございますので、ホームページの中にツリー形式でどういった範囲、深さでぶら下げていくかといったことも検討させていただいてございますので、資料として皆さんに常時公開していくべきもの、あるいはまずは記録として単に府内で管理しておくべきものといったものの厳選を今後させていただきたいと思ってございます。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤俊委員 今の話があった3点目からなんですけれども、課長おっしゃるとおり、パブリックコメントとか本当に分かりづらいというのはかなり課題かなと思っておりました。

同時に、SNSとかというのは、見たい人が直接そこでつながって継続的に情報を受け取ることができる機能ですので、それは有効に活用できればと思いますし、今のリオス・アーケ美術館の教育長の答弁もそうなんですけれども、情報を発信する側、得る側、両方がつながってないと次のアクションにつながらないというのが、情報がいっぱいあふれる今の世の中の常かなとも思いますので、より有効的にダイレクトに届く情報発信というのはホームページ上であっても必要かなと思っております。

ホームページについて、もう1点お聞きするのはセキュリティーです。すごいですね、今、SNSが乗っ取られるという事例が多発しておりますし、これは若い世代、高齢世代を問わず、そういった目に遭っているのも常ですので、公式の役場のホームページとしてもそこはしっかりとやらなければいけないかなということで、そのセキュリティーについて最後にお聞きしたいと思います。

それから、2点目の自主防災については、大体内容は分かりました。ただ、防災は、資機材そろえたから、防災訓練しているからではなくて、継続的に関わりがないと結局どこかで途切れてしまうものですので、そこはもう少し踏み込んで、結局、全体には組織されてないんですね、全部の行政区に。課長がおっしゃったように、合同でやらなければいけないというのは多分2年ぐらい前から聞いてきたことですので、そこもいち早くしっかりと町としても取り組んでいただいて、自助、共助という部分では必要な部分だと思いますので、そこを、せっかく総計に多様な災害リスクへの対応と重点項目に書いてありますので、どうしていくか、再度お聞きしたいと思います。

気仙沼については、リアス・アーク美術館については分かりました。今のホームページの話とリンクしますけれども、学校としてはなかなか動きづらい現状もあるかと思います。ただ、さっき言った伝統とか文化、美術、芸術だけではなくて、あそこは震災伝承の展示というのが高い評価を得ておりますので、そこは町の教育機関としてもぜひ今後検討をしていただきたいと思いますので、この部分は答弁は結構です、継続してやっていただくことを切に願つて、あと2つお聞きしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 自主防に関する継続的な取組という部分でございます。実際、先ほど71%の組織率という話をいたしました。その中で、例えば組織図はあります、連絡網もありますと、そこで終わっている組織と、プラスその地区での防災計画がありますという全部そろっている組織というのは、実は49行政区中12行政区しかないんです。そういった中で、やはり意識の濃淡がございますので、まずはそういった組織固めから、その上での資機材ということなのかなと考えております。そういった意味で、まずは、先ほども言いましたけれども、どうしていいか分からぬとかそういった部分の相談から始めて、当然ながら自主防という重要な組織、今後何かあった際に地域コミュニティーの構築という部分でも非常に重要な組織でございますので、そこは町としても継続して取り組んでいくというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） ホームページ等、全体としてのセキュリティー対策といったことでございますけれども、昨日のタブレット導入の関係でもお話しいたしましたとおり、公式となるもの、行政でございますので、通常より一段上のセキュリティー対策というのが通常として望まれますので、そうした点には十分着眼をさせていただいて留意をいたしてまいりたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 3点お伺いします。

ページ数が51ページ、危機対策費の委託料360万円、これは9月1日に訓練をするということで、除草作業、訓練会場設営委託料、送迎業務委託料、訓練運営業務委託料、これらがここに記載されておりますけれども、この委託先はそれぞれにするのか、一緒に委託するのか、この内容の御説明をお願いします。

それから、18節負担金補助及び交付金、ただいま前委員も言っておりました自主防災組織支援事業費補助金140万円取られています。これなんですけれども、今の説明を聞いておりますけれども、なかなか難しいという声が聞こえますけれども、それを補正で減額、使われないから減額したとなれば、じゃあ今年はこれを使うためにはどうしたらいいかということを担当課は考えていかなければならぬことだと思うんです。ない、ないではなくて、いかにこの補助金を使ってもらって防災意識を高めていくかということが非常に大切、ということはコミュニティづくりとイコールになると思うんです。そういう観点からして、ここは何か工夫が必要です。そういう工夫をしなければならない担当課の説明をお願いします。

それからもう一つ、その下の防災士育成事業費補助金31万9,000円ですけれども、実はうちの議員仲間にも受けている方がおります。これは仙台に行って受けるわけなんですけれども、それに対して31万9,000円だから、多分七、八人ぐらいの人をここで計上していると思うんですけれども、その人数ですね、それをお伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） まず、1点目の9月1日の総合防災訓練の委託料でございます。これはそれぞれの委託料となります。

2点目の自主防の関係でございます。資機材等に充てる140万円ということで、委員お話しされたように、コミュニティー対策ということでも今後の防災活動ということでも重要な自主防の組織ですので、そこは予算を減らしておりませんので、例年、当然ながらまだそういう

った資機材が十分にそろっていない行政区もございますので、今年度もこの金額をのせていくというところでございます。

工夫という点に関しましては、先ほど申し上げたように、まず組織をどうしていいのか分からぬという行政区が多いですので、そこは総務課として相談に乗るという対応という部分をまず最初にやらなければならないのかなというところでございます。

防災士に関しましては、1人当たり補助金の額は約6万円でございます。6万円というのは、その人が実際に要した費用と比較していずれか低い額を補助する、6万円前後ということで御理解いただければと思っております。

○委員長（村岡賢一君）　及川幸子委員。

○及川幸子委員　委託料の関係なんですけれども、それぞれ皆別々に委託するということなんですけれども、この中で、住民、地元の人たちと関わる防災訓練ですから、大きな訓練だから、例えば除草作業委託料80万円あります。そういうものを地元の人たち、地域の人たち、それにできないものか。どこに委託するか分かりませんけれども、シルバーなどにする手もありますし、いろいろあると思うんですけども、地元の人たちがこういうものでも参加するということが大事だと思うんです、一緒に。ですから、地元の町内の人たちと一緒にできることはこれを使いながらやっていくのも一つの方法、訓練にだけ目を向けないで、そういう委託の中身にまで踏み込んでいくということも大事なことだと思いますので、そこはやっていただきたいと思います。

それから、自主防の件ですけれども、まだ49のうち12しか、ちゃんとした地区がないと言われますけれども、去年もやっていることで下ろしたわけです。今ここに来て、今年もそれをやっていくでは、私的には遅いと思うんです。昨年で下ろしている、前委員が言っていたように。下ろすということは、必要でないから下ろすのかなという思いがいたします。それを使われるためにどうしたらしいかということは、じゃあ今年はこういうことをしていきましょうと、そうならなければならないんじゃないかなと思います。そういう説明会に行くとか区長さんを通すとか、そういう広がりをつくっていかなければならないんじゃないかなと私的には思います。

それから、次の防災士6万円前後といいますけれども、三、四年前、我々議員の仲間も仙台に行こうと思ったんですけども、私は何かの行事で……。3日間通わなければならなかつたんです。3日間通って取った議員もおりますけれども、その当時は3万円ちょっとだったんですけども、今お伺いすると、仙台でやるからには交通費とか宿泊費とかそれまで出る

のかどうか。これは、6万円というと5人ぐらい見ていたんですかね。それしか行けない。マックス5人だから、あるいは3人になるかも分からぬ。そういう中で、ここ地元でやれば、もっと参加する人たちが出ると思うんです、気仙沼市は気仙沼市でやっておりますけれども。今後、防災士育成事業というものをここでやる計画ができるのかできないのか、そういう検討があるのかないのか、その辺含めてお願ひいたします。再度お伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） まず、委託料の関係でございますけれども、まだどこに委託するかというのは決まってないんですけども、その辺は、除草作業に関しましては地区の人ということで、委員おっしゃるとおり考えているところでございます。

2点目の自主防の補助金です。繰り返しになるかと思うんですけども、私も理解が追いつかないんですけども、「下ろした」という表現はどうなのかなと思うんですけども、昨年度は利用がなかったということで減額していると。今年度は、誰も利用しないからといってそれでは進まないので、今年度も予算をつけます。それに対する工夫という理解でいいと思うんですけども、そういった部分は、すいません、繰り返しになると思うんですけども、行政区長会等の機会を利用して、こういう制度がございます、組織編成に当たっては町も相談に乗りますというところはお話をさせていただいて、その上で、そういった組織を健全化する、当然ながらこれまで資機材を導入した部分の更新ということもありますので、そこも含めて、町として、啓発、促すような形を取っていくというところでございます。

3点目の防災士の件でございますけれども、町内でできないかというお話をございましたけれども、そこは受講者数というか、受検者数によるのかと思っております。その部分をどれぐらい増やせば町内でやっていただけるのかというところは分からぬんですけども、その辺はなかなか、町内でやるというのは、これぐらい受検するからというアプローチでないと難しいのかなというところもございますので、いずれ防災士補助金を導入している市町村というのは県内で4市町村だけでございます。そういった意味で、町としても力を入れているという部分は御理解いただきながら、ただ、なかなか、町で補助金を出していますが、そこは各個人の判断でございますので、自主的に防災士を取ろうという方の発意によるものでございますので、そこは町の考え方と個人のギャップはあるのかなというところでございます。

御質問にありましたけれども、防災士の交通費云々というところは、実は補助金の要綱で研修講座の受講料、受検料、教本代、資格の登録料ということでの補助対象が決まっておりますので、そういった交通費等は出ないというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 後ろから行かせてください。

今の防災士なんですけれども、毎年これは計上になっております。去年は何人受けたのかとか、過去三、四年の推移が分かるわけですけれども、どうですか、その推移は。少ないからではなくて、防災士を増やすためにどうしたらいいか、毎年のことながら考えてもらいたいんです。それが一つ。

その上の自主防災活動支援事業の関係ですけれども、今年も区長さんなどにお願いしてやっていると言いますけれども、去年もおととしもこれは計上になっています。その成果、分析を見ながら次の予算に反映しなければならないんじゃないかなと私は思うんですけれども、その辺は毎年同じ額で来ているようなんですけれども、その辺、もう一度御答弁をお願いいたします。費用対効果、それも見ていかなければならぬと思うので、その辺、努力をお伺いします。

それから、委託料の関係ですけれども、除草作業を町内の人たちに頼むというんですけれども、設営とか送迎業務とか運営業務委託料、これらもできれば地元の地域の人たちに協力をもらって、じゃあこうしましょう、ああしましょうということまで考えてもらいたいと思うんです、除草作業だけでなく、その辺いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 委託料に関しましては、言葉が足りませんでしたけれども、除草作業以外にも地元の人にできるところは活躍いただくという内容でございます。

2点目、私がお話ししたのは、去年、行政区長会でどのような説明をしているのかというのは分かりません。多分やってないです。ですから、今後、行政区長会がある際には、町としても協力しますという中での啓蒙、啓発を図っていくということを答弁したつもりでございます。

費用対効果という話がありましたけれども、ここは使われていませんので、費用対効果という意味が分からぬというところです。

防災士でございますけれども、今年度4名の登録者を見込んでいるというところでございます、たしか昨年度は3名だったと思うんですけれども。防災士に関して、町としてどうしていったらいいのかとか、力を入れていったらしいのかと、そういった質問だったと思うんですけども、先ほどお話ししたように、町としても力を入れているので補助金を出していると、県内で4市町村しかありませんという話をさせていただいておりますので、そこは町と

して力を入れているということで御理解をいただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時25分とします。

午前11時03分 休憩

午前11時23分 再開

○委員長（村岡賢一君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

2款総務費の質疑を続行します。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 最初の3件目をお願いします。

49ページ、支所管理費について伺いたいと思います。

管理費ということで伺いたいと思います。

歌津支所に以前あった図書館が今はないということを確認したんですけども、公民館が併設になっているわけなんですが、そこで伺いたいのは、管理していくんですけども、図書室なり図書館の必要性というんですか、地域の方たちにとって、そういった所感程度でよろしいですので、もしお持ちでしたら伺いたいと思います。

2点目は、56ページ、地域おこし協力隊1億950万円について伺いたいと思います。

こちらは受入れ事業者ということで、雇用する受入れ事業者、団体について伺いたいと思います。現在、何社及び何団体ぐらいの登録になっているのか、受け入れられることになっているのかということと、どのような条件で受入れ事業者となり得るのか、その辺を伺いたいと思います。

そこで、設置要領の第2条に地域の活性化に資するための活動ということで6項目あるわけなんですけども、そこで伺いたいのは、町が求めた協力隊員へのミッションを実現というか、そのミッションに対する思いに応えられているのかどうか、そこを伺いたいと思います。

あと、受入れ事業者が、ただ働き状態みたいな、言い方はあれなんですけども、そういう形になっていないのか。そして、受入れ事業者も、本業以外の新たな事業展開、多角的な形で事業展開する、そういう形でのお手伝いというか、活動等が含まれているのか。あと隊員の活動が一般町民に対して目に見える形になっているのか、そのような形になっていると思っているのか、その点を伺いたいと思います。

3件目は、先ほど前委員も聞いていた47ページ、私も神割に行くときとか神割のところを通るときにずっと気になっていたんですけども、藤浜小学校の建物を解体するということで、そのことについて伺いたいと思います。

町は、これまで使われていない建物を解体してきました。例えば志津川保育所の講堂とか荒砥小の体育館等、そういったことは分かるんですけども、そこで伺いたいのは、そういういつたやつを壊すのはいいんですけども、私が思うには、町で言っている交流人口の拡大、町内の周遊及び滞在などに活用することはできなかったのかということと、活用していけばよかったんじゃないかなという思いがありますので、それを壊してしまうとますます一点豪華主義みたいな形で、商店街付近だけが光輝いていくというか、そういう状況になると思いますので、その点を伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（山内徳雄君） 1点目は、支所に図書館があったほうがいいか、そういう必要性についての御質問ですけれども、私は教育分野に言及する立場ではないんですけども、多目的広場に仮設住宅があった際には、仮設の図書館があったところに住民の方々が足を運んでいたということは聞いていました。仮設住宅がなくなつてからはほとんど図書館を利用する方はいなかつたということでした。

必要性については、私はそういう立場ではございませんので、回答は控えさせていただきます。御理解をお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 2点目と3点目、私からお答えをさせていただきます。

まず、56ページ、地域おこし協力隊に係る補助金についてということでございました。団体数等について、初めに申し上げさせていただきますと、令和5年度末として考えますと10団体12人という形での整理となります。また、令和6年度スタート4月といった年度替えの時期を迎えますので、令和6年度を迎えますと11団体中12人ということになろうかと思います。任期の関係でそれがございますので、そういう数字になります。

また、流れということでございました。流れにつきましては、基本的には地域おこし協力隊の方のノウハウ等を企業、団体さんで活用したいといった思いが整理された段階で我々に御相談をいただく、地域おこしの方々を雇用、採用するに当たつての計画的なもの、まちづくりといった点、あるいは各地域にどういった影響がもたらされるか、効果がもたらされるかといったことについて、いろいろと書面で提出いただいて、その後お話をいただく、その計画について地域おこし協力隊の活動といったことで公費充当するのが適当であろうという認定をさせていただいた後、雇用者は雇用主としての面接がございますし、我々とすれば地域おこし協力隊員として委嘱させていただくことの適否といったことでの面接を経させていた

だくと、そうした流れになっております。

また、いわゆるミッションの評価といったことでございますけれども、地域おこし協力隊の制度、最初から3年といった形の仕組みではなくて、あくまでも1年1年1年の更新といったことで3年になりますので、委員も先日御出席いただいたと記憶しているんですが、活動報告会なるものも開催をさせていただきまして、その中で地域おこし協力隊の方々が日々どういった活動をされて、地域にこういった形で溶け込んでいますといったものをお知らせする場を設けておりますので、評価並びに町民の皆様へのある程度の周知といったことは図られているだろうと思ってございます。

「ただ働き」という御発言の趣旨がもし違っていれば御指摘いただければと思うんですけれども、それは先日お話をいただいた労働力と地域おこし協力隊員としての活動の区分ということかと思うんですけれども、それは先日御回答差し上げておりますとおり、そこが受入れ型、国で言う委託型といったことの課題であるといったことが国レベルでも指摘されているところでございます。

まずは、地域おこし協力隊の方が、赴任といいますか、就任をいただいた、どういった活動をなさっていただいて、どういった結果を期待、予定するのかといったところが大前提にならうかと思います。その上で、受入れ者である事業主というのは、ある意味、事業主にとっても隊員にとってもWIN・WINの関係が成立するといった前提での雇用だと思いますので、単なる労働力にならないかといった点は、その大前提を崩さない形で両者で御認識いただければ、何とかうまい形で展開していくのではないかと現段階では考えております。

3点目は、47ページに戻る形で、旧藤浜小学校の特別教室等の解体の件ですけれども、交流人口の拡大等に資する使い方ができなかったのかということでございますけれども、先ほどの御質問の際にもお答えをしてございますとおり、相当経年劣化が進んでおりまして、小動物等の侵入もあって、なかなか通常の使用に耐える状況ではないといったことから、広く言えば防犯面あるいは防火面といったことで、リスク排除といったことでの解体でございます。

地域の方々からも既に過年度において解体ということでの御依頼がされておりますので、交流人口の拡大あるいは周遊といったことに直接に使え得るかというと、それは困難な施設であると考えております。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 支所の管理費については、そういった形で震災後の仮設のときには利用があつたということで、分かりました。

そこで、歌津地区における図書室なり図書館に関しては、これ以降の科目のときに確認させていただきます。何分、今般の長期総合計画等でうたわれている人づくりということに対しては、こういった分野、長い目で見て大切ではないかという想いでしたので、通常ですと、私がこういったことを言うと自分一人だけの考えではないかと、そういう想いも結構答弁でいただいていましたので、支所長の立場を利用したというわけではないんですけども、答えづらいというのは確信的なこともあったんですけども、そういった想いも確認させていただきながら次の項目で伺えればと思います。

地域おこし協力隊については、課長の説明で大体分かったんですけども、そこで次に伺いたいのは、設置要綱の第2条にうたわれているんですけども、世代を超えた住民同士の交流、コミュニケーションの生まれるきっかけを創出、多様なコミュニティーの再構築ということがうたわれています。そういうこととかも再三重要だと言われているんですけども、こういった項目に雇用型というのがなじむのか、そうでない場合は通常のような形での活動になるのか、その点を伺いたいと思います。

先ほど課長答弁にあった町民の方たちに対して目に見える形ということで報告会がありました。私も実は行ったんですけども、そのときに感じたことなんんですけども、隊員の方が活動している内容を詳しく報告して、より分かりやすかったんですけども、一つ思ったのは、受入れ事業者の担当、隊員の担当課の上司等がおれば、そういった方も一緒に2人というか、事業者の方も併せて報告というんですか、そうすれば、よりよい形で事業者と隊員の活動が分かりやすかったのではないかと、私はそういう想いがしたんです。先ほどの受け入れの方の単なる労働力ではないという証明がよりできるのではないかという想いがしましたので、今後の報告会はどのような形で進めていくのか、参考にしていただければと思います。

受入れ事業者への任期終了後の雇用の継続というんですか、それは隊員本人の意思でしょうけれども、そういうこともある程度考慮なっているのか、なっていないのか、その辺を伺いたいと思います。

藤浜小の建物に対しては、私が思うには、こうなるまでにもっと早く活用する方法を考えてもよかつたのではないかという想いがしましたので伺いました。何分、成功している地域おこしというか、全国、例えば新潟あたりですと使わなくなった校舎をいっぱい活用して、芸術っぽい形で使ったりとかいろいろな例があるんですけども、当町において現在も林際小学校が十分利活用されているという前例もある中で、これから時代というか、価値がないと思われるものに価値が出てくるのではないかと、私は簡単に偏見のような形で思っている

んですけれども、そういった建物をほとんど壊してしまいましたけれども、そういったものを利用することによって、交流人口拡大、滞在型がしやすくなるのではないかという思いがありましたので、そこで伺いたいのは、滞在型をしていく上で、これもまた別の項目になるかもしれないんですけども、どういった形で展開していくのか、その点も伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） まず、地域おこし協力隊の件でございます。

委員御指摘のとおり、要領に掲げる活動の柱となる概念といいますか、そういったものに当町が採用している雇用型、受入れ型、委託型ですかね、なじむのかどうかといったお話です。確かに御指摘の根本というのは、もしかすると直営で採用させていただければ地域の諸課題といったものに行政といった形で直接に入り込めるのではないかということもあるかと思います。一方で、受入れ型、委託型というのは、直営というよりも、直営と比較しますと隊員の方々の活動の自由度は、地方公務員といったことでの縛り等もある程度外れますので、上がると思います。それはいろいろ就業規則等の関係もあるかと思いますけれども、趣旨に反しないような形で副業的なものをやって、さらなる地域への浸透というのも図れるでしょうし、一方で直営雇用ですと会計年度任用職員ですので、なかなか信用失墜行為の禁止等に触れるといったことから活動の幅が狭まるといった課題もございます。なじむか、なじまないかで言えば、それは活動の展開の仕方によるだろうといったことになろうかと思います。

また、報告会へ御出席いただきまして、ありがとうございました。

上司に当たるような方々も併せて何か報告なり発表をということかと思うんですが、御承知のとおり、上司に当たる方々も皆さん御同席をいただいておって、隊員の方々の発表を見守っていただきながら、あとは最後に御意見などを述べていただいた方もいらっしゃったと記憶してございます。

我々の考え、解釈とすれば、上司の方々を含む受入れ事業者、法人あるいは団体としての評価といったものも含めた隊員の報告であったといった認識でございますので、委員の御提案は今後の報告会の内容といった部分に参考にさせていただきたいと考えてございます。

また、大きい点の任期終了後の継続雇用というのは、まさに労働力といったことの線引きには大切な視点であると我々も考えてございまして、国レベルでも地域おこし協力隊の方々の活動の成果指標といったものを何をもって数字的に判断するかというのは難しいといったお話をされております。

そういう中で、結果とすれば定住率なんだろうと、3年を迎えた中での定住率なんだろうというお話はされてございます。これは民間事業者あるいは団体の雇用といった問題でございますので、町で必ずどうこうといったことはお話しできませんけれども、3年の任期満了後も継続した雇用あるいは本町での起業、そういった形につながるようなことで事業者との意見交換等は引き続き実施をしていきたいと考えてございます。

また、旧藤浜小学校の特別教室のお話ですけれども、確かに有効活用といったことが図ればといったところはあるんですけども、施設の現状とすれば先ほど申し上げたとおりでございますし、何よりも旧藤浜小といった建物に限らず、地域の方々の思いですとか理解といったものは必要だと考えてございますので、一概に新しいから古いからといったお話ではないのかなということで整理させていただいてございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 2点目の地域おこし協力隊に関してなんですけれども、大体分かりました。

そこで、先ほど課長答弁にあった定住率という場合に、例えばなんですけれども、私は商売をやっているんですが、私のような者がもし雇用した場合に、起業となると関連の商売敵を出すような形になるのではないかという思いが、その業種にもよるでしょうけれども、雇用先で独立して起業するとなると難しい面もえてしてあるのではないかなど、そういう想定がされるわけなんですが、定住ということで言うならば、そのまま雇用の状態で続いていければ定住なるのではないかという思いがします。

そこで伺いたいのは、町としてはどういった形の定住をミッション的な形で求めているのか、それは隊員本人の考えというか、意思もあるでしょうけれども、町なりに思いというか、考えを、もし答えられる範囲で伺いたいと思います。

藤浜小に関しては、もっともっと何か利用できるのではないかと、私はあそこを通るたびに思っていたわけなんですけれども、ついに突然の訃報ではないんですが、解体の報に接しまして、できれば室内パークゴルフ練習場とか、将来的にはグラウンドも使って簡単にするとか、いろいろな方法で使われたんじゃないかという思いがありましたので、今後、残されている建物もあると思うんですけども、なるべく早めに再利用できるものはしていきたいだきたいと思うんですが、最後に、こういった解体を危ぶまれている戸倉中学校の体育館はどういう形で今後管理していくのかだけ伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） まず、地域おこし協力隊の方々の定住といった形で、定住すれば雇

用主とのバッティングというんですか、そういった御懸念かと思ひますけれども、何も地域おこし協力隊員の活動の全てが雇用主の事業活動と100%イコールといったことでもないと思います。お互い双赢・双赢と先ほどお話ししましたけれども、何かしらのきっかけがあって、地域に何か広がりを持つ、事業者としてもそれはプラスに働くよねということでの活動だと思いますので、現段階で雇用したイコール4年後にバッティングするといったことはならないのかなと私のほうで考えてございます。

また、どういった形での定住を求めているんだというお話ですけれども、一番には形を問わず定住いただければ、人口減少対策といったものにはありがたいお話です。最たるものは、働く場の確保等も考えれば起業といったことであろうかと思いますけれども、現実的には引き続き地域おこし協力隊の方々が掲げたミッション、活動の内容が3年で100%完結するといったことはないでしょうから、その活動が有益であれば、地域の皆様にとっても、雇用主の方に引き続き継続して採用いただいて、さらに広くといったものも一つなのかなと思ってございます。それは隊員の方々それぞれの考えにもよるところだと思います。

また、町有財産の有効活用、総じて申せばそういうお話かと思いますけれども、我々も放置しているわけではございませんので、今後、全てといいますか、着眼すべき町有財産についてはその都度その都度適時に着眼しながら有効な活用策というのを検討してまいりたいと思ってございます。

その上で、旧戸倉中学校の体育館でございますけれども、現段階では今後の取扱いについては検討中ということで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君）ほかに。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 それでは、私から2点ほどお願いをしたいと思います。

ページ数は46ページ、財産管理の中の法面保護調査設計業務委託料についてですけれども、これは財産管理に載っているから特別大事なところかな、場所なのかなと思うんですけれども、この場所、どこの設計業務委託料なのか。

それに関連しまして、旭ヶ丘の北側といいますか、北側の上がり口ののり面もそうなんですけれども、大分沈下が著しく、フェンスなども変形しているような感じを受けたので、以前にそういう相談をした経緯があるんですけれども、その後どうなっているのか、調査であればその辺も調査をしていただきたいと思っているわけです。

それから、2点目は防犯灯の設置なんですが、50ページの工事請負費の中の防犯灯の設置、これは多分新規かなと思うんですが、前回お話しさせていただいて、避難道に1基つけてい

ただきました。1基では足りないので、誘導灯兼務の防犯灯をこの予算の中に組み入れていきたいと思うんですが、その辺、どのような考え方を持っているかお聞きします。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 1点目、46ページの財産管理費の法面保護調査設計業務委託料でございますけれども、場所につきましては旧入谷中学校特別教室の後ろ側といいますか、北側ののり面となってございます。

また、旭ヶ丘団地の件でございますけれども、今回、その対応といった部分について設計業務の中に組み込まれているかどうかといった点については、結論といたしますと組み込まれてはおりません。今後、改めて現地等を私も確認等させていただきながら、取り得る策、取り得るべき対応ですか、そういうものについては引き続き確認をさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 防犯灯でございます。防犯灯に関しましては、中身をお話しますと、電柱に設置する防犯灯が15基、ポールに設置する防犯灯が5基、あと撤去しなければならない防犯灯もございますので、撤去は5基ということでの予算計上となっております。

委員お話しされました誘導灯兼務の防犯灯という部分に関しましては、あくまで今後かかるであろう予算を計上しておりますので、例えば今15基という話をさせていただいたんですけども、そういう誘導灯が必要だという部分は、例えば優先順位を上げて優先的にという形になろうかと思うんですけれども、いずれ現場を確認してからの今後の作業というところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 それでは、防犯灯の件なんですか、昼間に行っても分からぬと思うので、できれば時間外労働、夜に行っていただいて確認していただければと思います。

それから、のり面です。今、場所を聞いて、危ない箇所なら分かりました。そうなった場合に、何か災害あった場合の建物の責任、あそこは今貸しているんですよね。もし建物に支障が出たり事故があった場合は、町の責任で全部処理をするという形でいいんですか。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 旧入谷中学校ののり面といった部分ですが、滑り、ずれですか、そういうものが生じているというのは委員も御承知のことかと思います。

何かしら災害が発生した場合ということになろうかと思いますけれども、基本的に責任はど

こがどうだというのはその事象の発生原因等にもよううかと思いますけれども、所有者は町でございますので、一義的には町が担うべき内容だと整理されるものだと思います。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 そうなってくると、もし災害が起きた場合、相当のお金がかかるわけなんですね。どのような形の契約であそこを貸しているのか、その辺を聞きたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 契約については貸付けの契約ということになろうかと思いますけれども、災害あるいは被害が生じた場合といったことに特化したお話かと思いますけれども、そこは多分通常の賃貸借契約等もそうですけれども、協議事項に該当して、貸主、借主といいますか、その協議に基づいて様々な整理がなされ、手続が進むだらうと現段階では考えております。

○委員長（村岡賢一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 私は、54ページ、13目の地域交通対策費、18節の南三陸町乗合バス負担金について、内容といいますか、どのような路線をどうやっていて、どれぐらいのあれがかかるているか、その辺の細部の説明をお願いします。

同じページの12節志津川駅乗車券発売所運営委託料があります。私もできるだけ地元の発売所を利用したいと思っていますが、なかなか発券に時間がかかったり何か利用しづらい状況なので、例えば機械を置いて早めに発券できるようにするとか、そういう対応を取れれば利用者数も増えて、業績にもつながるのではないかと思っておりまので、その辺をお願いいたします。

次に、55ページの地方推進費の中の12節委託料ですけれども、旭桜寮生相談支援業務委託料とあります。これは当初なかったので、年度途中からやったとかそういう認識でありますけれども、現状、どういう方が、資格とか要件とか町で指定してやっているのか、あるいは運営業者というか、運営者にその辺を含めて、言葉は悪いけれども、ひっくるめて委託をしているのか、その辺のあれをお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） ここで昼食のため休憩といたします。

再開は午後1時10分といたします。

午前1時59分 休憩

午後 1時08分 再開

○委員長（村岡賢一君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

2款総務費の質疑を続行します。

菅原辰雄委員の質疑に対する答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） それでは、御質問の1点目、54ページの地域公共交通対策費に関する現状ということでございます。

御案内のとおり11路線ございまして、そのうち6路線についてデマンド運行といったものを導入させていただいてございます。

デマンド運行を開始しましてからのある程度状況といったことでございますけれども、入谷線、大船沢線ということで、入谷地区のデマンド交通につきましては、おかげさまで日平均といったしますと10ないし12名程度の御利用ということで、微増といった形の推移を見てございます。また、歌津地区内の路線につきましては、なかなかデマンドの日平均というものを出し難いのが、朝と夕方は定時定路線と併用してございますので、数として今の段階で何名ということで明確に申し上げられなくて恐縮なんですが、御利用いただいている方々からの評価といった点について申し上げますと、歌津地区から志津川地区にございます、例えば病院などに直行で乗り入れが可能、御移動が可能ということですので、その点については利便性としては格段に向上したという評価をいただいてございます。

続きまして、同じく54ページ、地域交通対策費の志津川駅の関係でございました。

委員御指摘のとおり、自動発券機等の検討状況といったことかと思いますけれども、我々のほうでも今スタッフの方々に張りついていただいて、対面式での販売等をいただいているんですが、仮にそれを自動発券といったものに置き換えるといった検討が、検討の範囲内かというか、JRと意見交換をさせていただいたという経緯はございます。ただ、JRでも懸念されますのが、JR直接のスタッフの方がいる駅ではないので、発券機にトラブル等が生じた場合に仙台から駆けつけるとなると、なかなかそれは観光客の方等を含めて対応が難しいと。かえってサービスとしては低下するといった懸念もあるのではないかという御指摘もいただきまして、あわせまして、乗車券等の発売販売に加えまして、あそこにいる方々というのは施設的な性格からして観光案内等の役割も一部担っていただいているという整理をしてございますので、今後様々なニーズ等を踏まえながら、よりどういった形が最適かというのを検討してまいりたいと考えてございます。

3点目、旭桜寮の相談業務、寮生の相談業務でございますが、今現在の運営形態は基本的には週に3回、午後6時から10時までの4時間、旭桜寮にスタッフがおりまして、共有スペー

スを利用しながら声がけをして、さらに何か個別具体的な相談があれば個室に移っていろいろとお聞きをするといったことで御活動をいただいております。

令和6年度につきましても、同じように週3回の同時間、6時から10時ということで検討してございます。ただし、曜日につきましては、寮生のニーズ等も踏まえながら、できる限り柔軟に対応する形で展開をしていくというお話を現在進めてございます。

また、従事いただいているスタッフの方でございますけれども、寮生と比較的近い年代の方お一人に当たっていただいておりますし、その方が専任ということで当たっていただいておりますが、内容によりましては、また相談の数、そういったものによりましては、高校魅力化のコーディネーターも臨時的に入る形で補完的役割を果たしていただいているといったことでございます。

また、その専従スタッフがどういった方かということでございますけれども、県内の他の高校での講師といったことも経験されている方でございますので、何か特別な相談業務の資格といったものは必要ございませんけれども、多感な時期、年代でもございます高校生の扱いといいますか、対応といった部分には十分堪え得る方なんだろうということで評価させていただいております。

○委員長（村岡賢一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 分かりました。今いろいろ11路線でやっていて、あとは一部で朝夕の定時定路線とデマンドの併用ということで、細かな利用者数は出ないということで了解しました。

その中で、志津川登米線がございますよね。私の記憶に間違いなければ、旧志津川高校に登米市からも生徒を呼び込むんだと、そういう手段も兼ねているということでありましたけれども、現状、そういう生徒がいるのかいないのかも含めて、あとは利用状況、これがあつて非常に便利だという声も聞いていますので、そういう中にあってどのぐらいの方が利用しているのか、あとは住民の要望とかそういう声は届いているのかいないのか、それを含めてお伺いをいたします。

あとは志津川駅の乗車券、買いに行くと、ちょっと申し訳ないんですが、時間かかるんですよね。私も以前ちょっとあれしたら、「悪いけれども、私の都合で明日来ます」ということもあったので、予約券だったので、そういうものもあるので、なかなか大変だと思うんですけども、機械となれば自動発券機になるんですかね。大体、職員はJRの職員じゃないので、機械の扱いとかいろいろな要件もあろうかと思うんですけども、できれば、そうなればもっと利用者数が増えるのかな。あるいは、販売金額に応じたキックバックではないですか

ども、還元が多分あると思うんですけれども、そんなのも含めてお伺いをしたいと思います。

そして、高校の寮なんですけれども、先ほど言いましたように、年度途中から、当初はそんなのがなくて、年度途中からそういう制度を導入したということで理解をしていますけれども、特段資格とかそういうのは要件を要しないということです。

これは、学校の講師を務めた方というのも、今の委託会社の社員が担っているのかしら。私が老婆心ながら考えるのは、15歳の少年少女が来て、自宅と捉えたときに、お母さんの役割の人も必要かなと思っていました。調理員というか、寮母さんというか、どういう表現で捉えているか分かりませんけれども、女の人がいて、一番身近にいるのがそういう調理をする方なので、そういう何というのかな、年代、寮生の年齢に近い人も悪くはないんですけども、母親的存在でいろいろなことを打ち明けるとか相談する。週3回と言っていましたけれども、それを日常的にちょっと雑談的な部分も含めてやっていけばいいのかなと思います。今も多分そういうのは対応していると思うんですけども、それは別な角度で考えていいかなないと、サービス残業みたいになったのでは駄目なので、しゃくし定規に線引きはできないと思うんですけども、その件を含めてお願ひします。

私としては、これは町として一大プロジェクトだと捉えているので、身元引受人は町長になっているので、町長が引受人だからといって何でもかんでもできるわけじゃないし、企画課担当で、その職員が何でもかんでもできるわけではないということは重々承知なので、そういう意味を含めて環境を整備していってほしいと、そういう願いの下で話していますので。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） まず、地域公共交通としての志津川登米線の部分でございます。

委員御承知のとおり、先ほどお話もございましたけれども、平成23年から災害臨時バスということで運行を開始させていただいたのが現在の志津川登米線につながるといったスタートでございます。その後、平成26年には町外仮設住宅循環線といったものを追加したり、仮設住宅へのお住まいが避難といった整理でございますので、避難されている方々の交通の確保といったことで運行を継続してまいりました。

その上で、現在の利用状況でございますけれども、まず登米方面への行き帰り、あるいはあちらからの行き帰り、朝1便、夕1便ということで御用意させていただいてございますけれども、現在は朝の1便の利用者が実際多いといいますか、10名程度、その分、帰りも同じく10名程度が乗られるといった状況でございます。

一方で、ただいま申し上げましたように、震災、特例的な町外への本町のバスということで

運行してまいりましたが、震災から13年という歳月が経過する中で、所期の目的についてはある程度達成したと我々は整理させていただいてございます。

そうしたことから、先日、地域公共交通会議が2月下旬にございましたけれども、その場でも協議のテーブルにのせさせていただいてございますけれども、現段階でのこちらの検討内容としてお示ししてございますのが、令和8年度末をもって志津川登米線については廃止をさせていただくということで、今、検討させていただきながら、また関係機関からいろいろ御教示を賜っているといったところでございます。

また、2点目の志津川駅の自動券売機、発券機でございますけれども、御案内のとおり、機械のトラブル対応というのは、先ほども申し上げましたが、直接のJRのスタッフでないとなかなかできないという点がございます。そうしたことを踏まえながら、今後利用者の皆様並びに町民の皆様のニーズといったものを個別に具体にお伺いしながら模索していきたいと考えております。

また、発売、販売に係る歳入面でございますけれども、予算で申し上げますと、志津川駅乗車券等の発売受託料ということで、町で頂戴をしてございます。その率でございますが、通常の切符は額面の5%の収入となります。定期券につきましては額面の1.8%ということで、おおむね月1万円程度の収入ということで見込ませているといった状況でございます。

3点目の旭桜寮の相談員でございます。

受託会社に籍を置いている方に現在当たっていただいてございます。お話ございましたとおり、男性スタッフでございまして、お母さんの役割というのは御指摘のとおり寮母さんにある程度といいますか、大分担っていただいているというのは確かなところです。

また一方で、寮母さんというのは、通常、給食といいますか、朝夕の食事の提供等が本来業務でございますので、その時間帯に相談に対応となるとなかなか寮母さんも大変だと、そういった経緯、経過もございまして、相談員というのも設置させていただきました。町では、お母さんの役割を果たしているかどうかという部分は微妙かもしれませんけれども、保健師にも協力をいただきながら定期的にメンタル面での相談といったものに応じてございますので、今後もそれぞれの役割等を整理しながら関係機関連携して事に臨んでいきたいと思ってございます。

○委員長（村岡賢一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 路線バス、登米線も令和8年で終了ということで、何か寂しい感じがしますけれども、利用している人もいるので、全部が全部満足のようなサービス提供はできないのは

重々承知しておりますけれども、町外へ出でいくのはB R T があって、東西にあるんだけれども、なかなか向こうに、西というか、そっちに行くのは足がないので、これがなくなるとかなり大変だなど、そんな思いであります。

私どもがやっておりますカーシェアの分においても、気仙沼とか登米市はお医者さんが多いんですけども、それを利用する方々もいるので、やはり需要はあるのかな。ただ、先ほど言いましたように、みんなが満足するようなサービスは到底できない、承知の上なんですけれども、何とかアイデアを出していくのも一つかなと、それは我々を含めてみんなの責務でもあるなど、そう感じております。この面は非常に残念ですけれども、もうちょっと何か、いろいろ対応が変わってくるかもしれませんので、そこに期待をして、いろいろ努力を続けていってほしいと思います。

バスなんですけれども、デマンドバスはまるつきりデマンドじゃないところもあるでしょう。戸倉線とかそれは地理的要件もあるので、その他のところでもっと導入というか、そういう計画とかあれはないですかね。今日の新聞によりますと、岩沼市は県で初めて本格的導入、あと名取もやがて導入の方向だと。我が町では今のところ実証試験なので、いろいろなことで試験だから、3月提供を検討していく、探究していく時点だと思うので、できるだけそういうことで知恵を出し合って、いい道を探っていけばいいのかなと思っていますので、利用者の方が利便性を捉えてくれれば一番いいので。先ほど課長説明がありました。歌津駅から乗換えなしで直行で来れる、これは料金も比較的安いので、これが一番いいなと思って、そういうのもいいところはどんどん伸ばしていくべし、これからみんなの意見を聞きながら対応していっていただければいいのかなと思っております。

寮なんですけれども、先ほど身元引受人は町長と言いましたけれども、例えば町で受託会社にお願いをして、こういう体制を取ったよと、それはいいです。その後、寮生とかいろいろ意見を聞いて、実はどうなんだと、ざっくばらんに意見を聴取して、本当に、何というのかな、アットホーム的な感じで寮生活が送れるように、昨年まで5人だと、今度は多分倍以上になって、どうかすれば15人になるかもしれませんので、やはり環境づくり、逆に言うと、1年間やってきた分でそのままいけるのではないかという意見もあるかもしれませんけれども、南三陸町の一大プロジェクトと捉えて、細かいところまで気をつけていっていただければと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 志津川登米線が令和8年度末をもって廃止といった部分につきまし

ては、先日、地域公共交通会議への付議の後、実際に御利用されているというのが町外の高校に通う生徒でもございますので、その点につきましては町立の中学校長を通じて今後徹底した周知を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

また、デマンドでない路線も委員御指摘のとおりございまして、お話にございました例えば戸倉方面でございますと果たしてデマンドに置き換えることが適當なのかどうかというのも地理的な関係からございます。お話の中に、御意見の中には定時定路線のほうが自宅から近いバス停に決まった時間にバスが来る、そのほうが安心だというお声もございますので、その地域地域に応じた形での今後の在り方というものは考えていきたいと思ってございます。

また、令和6年度におきましては、デマンドへの置き換えを検討しております路線といたしますと荒砥線ということになります。これは、今後、国土交通省というか、運輸局等との調整はございますけれども、例えは歌津線の経路といいますか、系統を現在の荒砥線に置き換えるような形にすれば台数の削減等にもつながって、結果として費用といった部分を抑えられると考えておりますので、交通事業者の運行ということはございますけれども、町としては現段階でそういう検討を進めたいということで整理をさせていただいてございます。

また、定時定路線しかない場所の使い勝手のよさの向上といったことになろうかと思いますけれども、今はお知らせしている内容が時刻表といったことなので、どうしても路線ごとの時刻表の区分になってございますけれども、利用者からすれば、ここに行きたい、行きたい場所には例えは循環線だけじゃなくて、戸倉線もこういった形で何時のがありますよという見せ方も一つかと思いますので、そういう点の工夫といったものが可能かといったことは今後も引き続き検討させていただきたいと思ってございます。

旭桜寮の寮生との関係性といいますか、相談業務ですけれども、町側の担当職員等がお邪魔する形になっておりますけれども、寮生の皆さんと定期的に意見交換の場も設けさせていただいておりまして、寮則なるものを寮生の方々が1年近く住んでいただく中で感じたことなどを現実事として見直しのきっかけにするといったことも一つとして、今いろいろ考えているところでございます。

今後、相談業務に限らず、寮生の皆さん的生活の下支えといった部分では、南三陸高校の御意見もお聞きするなどしながら適切な対応を図っていきたいということで検討してございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。1巡目の方はありますか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 行政管理課のお話を聞いておると3月いっぱいで廃止、廃止という言葉は悪い

のかな、なくなるというお話を聞いたんですけれども、これは町長になるかと思うんですが、行政管理課ができた目的といいますか、いろいろな事件、事故が起きて、それを解決するための専門の課だと同時に、そういった事件、事故が起きないような管理といいますか、事務管理を含めて設置したと認識しておるわけなんですが、町補助金の流用問題、これは一つの解決になりましたので、そのために廃止というか、なくなるという認識でいいのかどうか。私が勝手に解釈している、未然に防ぐための目的もあるのではないかと私は思っていたので、それはどうなるのか。その辺のところをお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 行政管理課については、御指摘のとおり、不正流用の問題等含めて事務手続の問題について、不手際の部分があったということで、そういった問題を含めて行政管理課を立ち上げました。

出来上がって2年間、行政管理課として仕事をしてまいりましたが、いろいろ様々事務の在り方等についてこれまで進めてまいりました。一定程度、方向性が見えたのではないかということの判断が総務課長にありますて、廃止といいますか、解体するという方針が私のところに来ましたので、一定程度そういった事務の手続等についていろいろ進んできたんだろうという認識の下に私もそれを了解をしたということあります。

○委員長（村岡賢一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 だと思うんですが、以前にも指摘していたんですが、監査委員による監査で報告書が数多く出ているんです、例月から定期監査、補助金関係の監査、結構指摘されているんだね。そういう単純な小さなミスが度重なると大きな事故になりますよという意見書も出ているわけです。だから、果たして大丈夫なのかなと。そういうものも含めて行政管理課でもってチェックをしているんだという認識でいたもんですから、にもかかわらず、なくなるということになると、こういう問題は起きないんだろうなという安心もしたんだけれども、監査委員の報告書を見るといろいろな指摘がされているわけです。大丈夫ですかということなのさ。そして、また何か事件が起きたらまた立ち上げるんですか。それを聞きたいわけ。やったり取ったりでないけれども、つくったりやめたりすんのすかということだ。そのところどうぞ。

○委員長（村岡賢一君） 副町長。

○副町長（三浦 浩君） 適正な事務ということで、三浦委員から質問がございました。

行政管理課がなくなっても、そういった分野の業務については総務課が引き継ぎますので、

今後においてもそのような形で職員に周知を図ってまいりたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 それはそうさ、事件が起きて、管理課がなくなったから誰も対応しないというのではないわけだから。問題は、なぜつくったのかということだ、改めて。当時の説明の中で「どこの自治体もこういうのはつくっていません」みたいな、「南三陸町が初めてだ」みたいな話だった。まるで何かいいことでもやるような内容だった。むしろ恥ずかしいことだ、私どもからしてみれば。どこの町もやらないわけだ。だから、改めて総務課ができるやつを行政管理課という課をつくった。悪いという意味ではないですよ。その意気込み、町として二度と起こさない、そのためにやるんだよと、そういうことでは私はいいと思うんだけれども、何かがあった場合、起きるわけだから、将来のことは誰も分からぬことで、そうすると……、これ以上語っても分からぬから。総務課で対応していくと。分かりました。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 2巡目ということで、伺いたいと思います。

53ページ、ふるさと納税について伺いたいと思います。

先日の新聞報道で「ふるさと納税、黒船来襲、アマゾン参入か」ということで、「早割りプランなどで手数料がお得に」と、そういう報道がなされました。担当課としては情報を入手していると思います。

そこで、今々出た情報ですので、お聞きしたいのは、町長に、こういった情報に関して所感なり今後の対応、今の時点でよろしいですので、ありましたら伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 数日前の朝日新聞に大きく出ていまして、私も拝見して、担当の企画課長に情報として伝えました。企画課長もいろいろその辺の情報等を取っているようでございますので、これから展開、今出たばかりで、まだ本格的に始まっているわけでございませんので、担当課としてどう考えるのかということについては担当課長から答弁させます。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 委員からお話をございましたのは、まさに大手の通販、本当に大手の業者がふるさと納税といった制度に入ってくるという報道でございますけれども、直接の自治体側のメリットといたしますと、何か前納のような前払いのような制度といったことは伺っておるんですけども、手数料率が格段に下がるといったのはまさにメリットであろうかと思います。町長からお話をございましたけれども、何かしらこの部分で具体的な内容が各自

治体に入ってきてているというわけでもございませんので、報道された以上でも以下でもない内容しか知り得ていませんけれども、有益なのは確かなのだろうと思っています。

一方で、財務会計手続等どういった流れで進めるべきかという課題もございますので、その点については今後も我々も情報収集しながら引き続き注視するといった状況でございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 有利な割引プランですと、今回の予算書に例えると700万円の委託料が約280万円になる、単純にそういう形になると思うんですけれども、その裏に、裏と言ったらおかしいですけれども、考えなければいけないのは、例えば寄附される方の個人情報が保護されるとか、いろいろなことも懸念されると思いますので、そこで再度町長に伺いたいのは、そういういった情報で、いいと分かったらすぐ飛びつくように採用するのか、それともしっかりとその自治体の例も踏まえて熟慮して、こういった業者に移行というか、そういうことを考えるのか、再度伺って終わりとします。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 実態を把握しないと、すぐどうのこうのとはなりませんので、これから動向を注視してからということになると思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 私からあと2つだけお尋ねしたいと思います。

54ページ、前委員も尋ねた部分ですが、デマンド交通の部分、地域交通対策費についてお聞きします。

入谷、歌津で始まっておりますが、お聞きしたいのは、利用者の数字は先ほど聞いたんですけども、利用登録者、一番開始の段階ではいろいろ説明会等たくさん行いまして、登録を促した経緯もあったと思うんですが、その後、利用者をもちろん伸ばさなければいけないとは思うんですけども、利用登録者、分母自体も徹底的にさらに周知を図って増やしていくというのは必要なのかなと思って、その部分、まずお尋ねしたいと思います。

それから、2つ目については、次のページ、55ページの地方創生推進費、移住定住相談支援業務委託料の部分でございますが、金額的には計上された金額は前年並みなのかなと、ほぼ変わらないと見ております。であるがゆえに、この部分というのは、毎年情報量の蓄積とか、あとは管理もそうですし、いろいろな企画を打ち出していかなければいけない、どこも競争ですので、いろいろな形で仕事量というのは減るどころか増えていくのかなと一般的には見えるんですけども、毎年同じベースというか、金額的に、金額だけで判断するわけではな

いですけれども、金額で一緒ということは、求める業務、やってほしい業務というのはこれも前年並みなのか、そういう理由でこれを計上されたのか、最初はそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 1点目のデマンド交通を利用している登録者でございますけれども、今現在の数というのは増加してございまして、先日も申し上げましたけれども、協議会が登録で商品券1,000円分、利用で1,000円分といった試みもやっておりまして、社協等のアナウンスもございまして、少しずつではありますが、登録者というのは伸びております。分母となる登録者数については、今後増加の方向をたどるように我々も努力をいたしてまいります。

また、55ページ、移住定住相談支援業務でございます。

金額的には前年度までのベースとなってございますが、令和6年度につきましては、委託する内容についてメインは地域おこし協力隊の方々の活動のサポートといいますか、そういうふた受入れ事業者へのサポートもございますけれども、そちらにウエートとしてはシフトしたいと思ってございます。トータルとしての金額は変わりないんですが、午前中のお話にもあったかと思うんですけども、地域おこし協力隊の方々の成果指標は定住であるということを考えれば、地域おこし協力隊員がそのまま本町の町民として定住していただく、そのステージをしっかりとするような形でのサポート等に今回は注力をいただきたいということで、我々で仕様を吟味させていただいているといった状況でございます。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 デマンドの部分ですけれども、まだ実証実験の段階で、実証実験をある程度継続していくば、またこれが本当の事業になっていく、移行になっていくんだろうなと思うんですけども、まだ実験の段階で、様々いろいろ工夫ですとか取組あると思うんですけども、事業を継続できる採算目標とかというのは現段階でお持ちなのか、それとも実証実験を通して今後見ていくものなのか、その点をお聞きしたいと思います。

それから、移住定住については、次の質問でどのような工夫を求めていくかお聞きしようと思っていたんですけども、課長から答弁いただいて、地域おこしのサポートにウエートをシフトしていくということを伺いました。

なぜここを聞いているかといいますと、総合計画の中でもすごく重要な部分ですし、アンケートを見ても、住民アンケート、企業調査アンケートを見ても、移住定住に関する関心の高さというのは見て取れる部分でもあります。となれば、人的な問題とか時間的な問題、あと

新しい企画の問題、これを委託側と町側で、何でしょうね、令和6年度も継続的にやっていかれると思うんですが、そこをさらに工夫という点で、詳しく、分かっている段階で、あるものをお聞きしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） デマンドの登録者を分母として増やす努力もさせていただいてございまして、昨日も申し上げたかもしれないんですが、まず認知度の向上ということで、幅広い年代に御認識いただくために、今回、町ニュースの配信といったものも試みとして行ってございます。

その上で、採算性といった部分ですけれども、御指摘のとおり、現在はまだ実証実験ということでの運行となってございます。

一方で、定時定路線と比較いたしますと、先ほど申し上げました一部地域を除いては利便性とすれば格段に向上したという御評価をいただいておりますので、費用対効果というものを何で推しはかるかというのは難しい分野だと我々も考えてございますので、基本はデマンド運行の継続といったことになろうかと。その考えの下で様々な経費等の今後の推移等について検証を重ねているといった状況でございます。

2点目の移住定住でございますが、御承知のとおり、先ほど申し上げました地域おこし協力隊の方々の活動報告会の開催あるいはそのサポートといった部分は、これまでも受託者の方々等に御協力をいただいてまいりました。

今後は、そのウエートをシフトするというか、申し上げましたとおり、日々の活動の定期的なことよりも、何か受託者、委託側に、地域おこし協力隊の方々が生活だけに限らずして、自身が3年を経過した後を何か描く、ビジョンを描けるものが何かといったことの見出し等にも助言等をいただきたいといったことで、内容について具体に掘り下げさせていただいてございます。しっかりした仕様としてはまだがっちり固まっているわけではないんですが、今後そういうことに精通する業者等の御意見も聞きながら、制度として枠組みをつくってまいりたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、デマンドでございますが、町ニュースも配信が始まるということで、今まで、何でしょうね、予約の管理ですか、あとはいろいろPR、普及とかもそうですし、それに情報発信業務が加わると、いいことなんですかとも負担も増えると思います。

採算ベースという話は今後の話になりますけれども、町としてすごい予算を大きく投じてや

っている部分もありますし、予算を投じても、結局、業者で続かなければ、何でしょうね、「もうやめたいんですけど」みたいな話になってしまふほしくないんですね。ということは、業者の協議会ですけれども、負担を軽減するための町としての取組、考え方も必要ではないかと思いますが、その点は、町と協議会で課題となっている分、例えばこういった業務を増やしていくに当たってどうしていくかという部分で何か意見の交わし合いがあれば、最後、そこをお聞きしたいと思います。

移住定住でございますが、これは全国競争と申し上げました。特に地方においては、移住していただく方も大事ですし、また町の皆さんのが定住していただく、アルファベットで言えばUターンもIターンもJターンも必要な部分だと思います。

そこで大事なのが、なりわいというか、仕事の部分でいきますと、移住定住相談支援業務の中で、今後きちんと安心感を持って移住していただいて定住していくためにも、何か基盤整備的な土台づくりの考え方というの必要かなと思っています。

先日、気仙沼市長の新聞の記事なんですけれども、「どんな有名な町でもなりわいがなければ人は住まない」みたいなコメントもあったんです。

この町は、農業もそうですし、漁業もそうですし、観光もそうですが、特に体験ツーリズムを今後進めていくに当たり、産業のチームをつくるみたいな、地域おこしの方々はそれぞれミッショ�이 있습니다. そこをうまく単体ではなくてチームとして受皿をというか、環境をつくっていくことによって、それに来る方々が安心して一緒にやっていけるのではないかなど、その循環のサイクルの仕組みというのを望みたいなど考えています。そういう意味で、その工夫も求めていけるかどうか、またはそういう考えがあるかどうか、最後、お聞きして質問を終わります。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 1点目、GOTO協議会で運営している町ニュースの部分でございますけれども、御指摘のとおり、町ニュースを配信するといったことは少なからず人的負担というものが生ずると思ってございます。

そこで、我々まだ検討段階でございますけれども、ある程度の情報のアウトラインを示した上で、例えば企業ですか団体が情報を投げ込む場合に、一々協議会の事務局の査閲みたいなものを通すということではなくて、こういった項目のこういった枠組みに収まる情報であれば、何かしらの権限を付与して町ニュースとして配信できるという仕組みがどこか一定のラインで構築できないかというのは今まさに検討させていただいているところであります、

その情報の出し方、手段といった部分では若干人的負担の軽減を図れるのかなと思ってございます。

2点目の移住定住、まさに最終的には定住ということがゴールといいますか、目標だと捉えてございます。

その上で、地域おこしの方々に限って言えば、受入れ事業者と町側の連携といったものが前提となりますけれども、起業される方へのフォローといったものも予算等で配慮している部分もございますので、そういうことを有効に活用させていただきながら、役場庁内といつたことに限らずして、連携というか、チームと言えるかどうか分かりませんけれども、様々な情報を丁寧に扱う、かつ共有するといった形で、何か地域おこしの方々あるいは定住される方々が光を見出せるような仕組みといったものは、着眼というか、検討していきたいと思ってございます。

○委員長（村岡賢一君）ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。

私からは、54ページ、まちづくり推進費の中の18節負担金補助及び交付金、おらほのまちづくり支援事業費補助金1,000万円出ております。前年も同じ額の1,000万円なんですけれども、前年と同じ金額から見ると同じ団体に補助するのかと見て取れますけれども、それが一つ。

それに伴って、その前のページ、53ページなんですけれども、報償費、おらほのまちづくり支援事業費補助金審査委員会委員謝金、昨年は3万2,000円でしたけれども、今年度は4万円と、若干なんですけれども、1人分ぐらい伸びているように見られます。それで、昨年の審査委員会の評価、それがどういうものだったのか。ということは、1,000万円の事業補助金をやることによって、審査委員会の評価が高ければ、この額も上げてもいいのかなと思われるんです。こうした観点から推進委員会の評価というものをお伺いしたいと思います。

続きまして、次ページ、55ページなんですけれども、地方創生推進費の委託料の中で、それぞれ高校寮管理運営委託2,688万1,000円、高校魅力化推進業務委託料2,501万9,000円、旭桜寮生相談支援業務委託料480万円、それからその下の使用料及び賃借料で高校寮賃借料2,580万9,000円ということで、寮関係のものがかなりの額、トータルしますと8,259万円という額でございます。そうすると、全体の数字が出ていますけれども、債務負担行為で1億8,000万円、4年で1億8,000万円を取らなければならない理由とその関わり、委託料に関わる債務負担行為の内訳を御説明願います。

それから、次ページの地域おこし協力隊活動推進補助金1,000万円あります。前の委員も聞

いていることですから、1,000万円……、1億……、この分については先ほど聞いたので、この人数、最低でも人数と、去年と比較して成果がどのように出ているのか、人数が多いのか少ないのか、その辺もお伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） まず、おらほのまちづくり補助金の制度について、ちょっとお話をさせていただきますと、補助金は団体に出す分ですし、謝金というのは、あくまでも報償費は審査委員会の委員の皆様に会議の開催に対する謝礼でございますので、何か評価の内容に基づいて報償費が増減になるといったことはございません。

どういった評価だったかということでございますけれども、採択・不採択という結論をお出しをいただきました。採択といったものが、結果、今年度の交付決定の件数になりますので13件でございます。不採択の件数については2件、もう1件が申請ございましたが、保留の取扱いをさせていただきましたところ、申請者との話合いにより取下げのような形で整理がなされましたので、16分の13が採択になったということでございます。

また、債務負担の内訳というお話をいただきました。高校寮の管理運営事業ということで記載のとおり、昨日だったかと思いますが、若干お話しさせていただいた記憶があるんですが、令和6年度から9年度まで契約が継続してございますので、こういった年度表記とさせていただいてございますけれども、実際には令和6年度分は現年度予算として計上させていただいておりますので、事実上は7、8、9の3か年度分という計算になります。割り算をしていただきますと管理運営と寮の賃借の1年分の金額が幾らというものがおのずと出てくるのかなと思ってございます。

地域おこしの人数も、先ほど申し上げた記憶がございまして、12名で、団体数のみ変動が1あるということだったということで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、前のページ、おらほのまちづくりの関係ですけれども、13件、不採択が2件ということで。分かります、謝金の関係は、それを審査するということで。その審査した中でこれらの不採択2件あったわけですよね。だから、それに該当できなかった、令和5年度でできないから不採択になったのであって、あとの13件という人たちはどういう評価、ただ採択にしたのか、その中身まで評価いただいたのかということです。いただいて、これは続けたほうがいいよねというものがあったのかどうか。そういうことがあれば、ここでもっと額を上げるとかそういうことをしてもいいのかなという思いがしたから、審査委員

会の内容を伺いたいということだったんです。

それから、高校寮の関係ですけれども、今年度はこの予算で出てきておりますけれども、来年度もこういった予算が出てくるだろうと推測されますけれども、4年にしたという債務負担行為、5年までできるんですけれども、4年にしたという経緯をお示しください。

それから、地域おこしです。

地域おこしの関係で、町内の人たちから疑問を提示されている部分がありますけれども、先ほど来説明しているように、最後は定住に落ち着いていただくことが目的ではなかろうか、目標ではなかろうかなと私的には思いますけれども、過去、今までやってきて、定住に至った人たちが何人、何組でもいいですけれども、いるのか。今後の可能性としてどの辺ぐらいあるのか、見越しているのか、定住に結びつく人たち。分からなければ分からぬでもいいんですけども、今までの中で何人ぐらい定住に結びついているのかということです。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） おらほのまちづくりの審査会の中身、内容でございますけれども、結果としますれば採択が何件ということにしかならないのかなと思います。採択の結果は件数の結果でございますので、個別具体的な不採択の理由というものをここで申し上げるべきではないと思っております。

その上で、制度として御理解を賜りたいのが、来年度もいいよとか、去年こうだったからいいよといった審査ではなくて、年度年度の補助金でございますので、前年度の実績等があればそれを踏まえながらの当該年度での審査となりますので、令和5年度はよかったですとか、予算があるから、ないから、そういう審査ではないということだけ御理解をいただきたいと思います。

債務負担でございますけれども、なぜ令和6年度から9年度までというお話です。

先ほど申し上げましたとおり、令和6年度というのは、現在既に有効な契約が走ってございますので、その契約をクリアするためには令和6年度から、金額の増減を見る以上は令和6年度から設定のし直しという整理をしている、そういう御理解をいただきたいと思います。

また、実質は今お話ししたとおり7、8、9ということでございますけれども、逆説的に申し上げれば、現在の契約のお尻が令和9年度に及ぶということでの令和9年度までの設定でございます。

地域おこしの方々の定住の数といった部分は、何か月、何年をもって、かつ転出したらどうなんだといった整理もありますので、定住といったものの数というものは難しいのかなと思

ってございますけれども、現在でも活動いただいている方々、お住まいいろいろ様々いただいている方々として我々で押さえさせていただいているのは二、三名かなということで整理をさせていただいてございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 2つ目の債務負担行為ですけれども、令和6年から始まって9年まで、4年ですけれども、令和6年が終わってあと3年ということなんですけれども、3年で終わるのか、令和9年までなんですよね。それで4年なんですけれども、5年は取らなかったのか、4年で終わりとなるというような、その辺。

それから……。

○委員長（村岡賢一君） 簡明に行ってください。

○及川幸子委員 それから、地域おこし協力隊なんですけれども、ここに3年間、地域おこしで来た場合、私的には、先ほども言いましたけれども、最後は定住に結びつける方法が一番いいのかなと思っております。それに対して当局は、地域おこし協力隊は3年の活動だから、あとは本人に委ねて、終わって帰ってもそれはというようなことでいいのかどうか、その辺お伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 高校寮の管理運営事業ということでの債務負担ですが、繰り返しとなつて恐縮ですけれども、現在の契約に照らしますとこういった形の債務負担行為の設定となるということでございます。

続きまして、定住については、隊員御自身、隊員であった方御自身の考えですので、地域おこし協力隊の活動補助金をもらったので、隊員であった誰々さんは何年間住んでくださいといったお話はできかねます。定住といった定義も、住民基本台帳について、隊員といった身分、委嘱を解除された方について、我々が一方的に追跡調査といったものもできませんので、定住といった整理は難しいですといったことを申し上げました。定住していただきたいという思いに変わりはございません。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、2款総務費の質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上これにて延会することとし、明14日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明14日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会いたします。御苦労さまでした。

午後2時07分 延会